

火災予防上の命令を受けている対象物一覧表

(注) 本公示情報は、原則として毎日 11 時に更新します。

ただし、内容に変更がない場合には更新しません。

令和 7 年 4 月 14 日 11 時 00 分現在

No.	項 目	内 容
1	危険物施設の所在地	滋賀県愛知郡愛荘町東円堂 960 番地
	危険物施設の名 称	株式会社栗本鐵工所 滋賀工場
	命 令 を 受 け た 者	株式会社栗本鐵工所 滋賀工場 工場長 七條 克也
	命 令 事 項	災害発生防止のため上記危険物施設の使用を停止すること。 履行期限 安全が確認されるまでの間
	所 轄 消 防 署 名	愛知消防署